TOKYU SNOW RESORT

(2023)

安 全 報 告 書

蓼科東急スキー場

蓼科東急第１ペアリフト

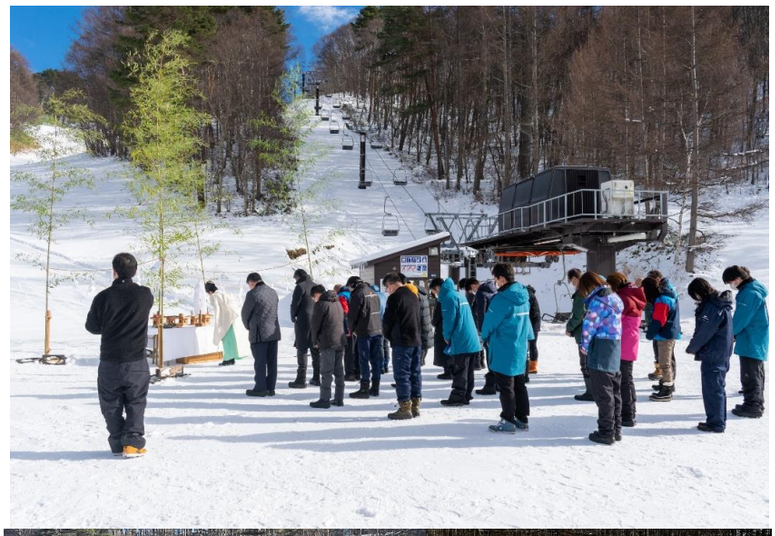

東急リゾーツ＆ステイ

１．利用者の皆様へ

日頃より、蓼科東急スキー場をご利用いただき、また、弊社索道事業に対しご理解をいただきまして、誠にありがとうございます。
弊社は、スキー事業理念において「お客様の安全確保」を第一に掲げ、各索道設備における点検整備の実施・強化、法令遵守の徹底など、安全輸送に最大限努めております。

2022年度につきましては、新型コロナウイルス感染症の影響は徐々に沈静化に向かい、お客様のリゾート施設をご利用いただく機会は以前の状況に戻りつつあります。
この間に対応した衛生管理についても成果が現れており、ご来場されたお客様のご理解とご協力には厚く御礼を申し上げます。

今後につきましても、お客様に安心してご利用いただける様に、安全かつ清潔な施設整備をはじめ、さらなる上質なサービスを提供して、存分に楽しんでいただけますよう、全社一丸となり努力いたしてまいります。

本報告書は鉄道事業法に基づき、輸送の安全確保のための取組みや安全の実態について、自ら振り返るとともに広くご理解をいただくために公表するものです。皆様からの声を、さらなる輸送の安全に役立てたく積極的なご意見を頂戴できれば幸いでございます。

東急リゾーツ＆ステイ株式会社
代表取締役社長　　栗辻 稔泰

２．安全基本方針

当社のスキー場事業理念の第一は安全確保です。「安全基本方針」を次のように掲げ、社長以下従業員全員に周知、徹底しております。

１）全社一丸となり輸送の安全の確保に努め、「安全を最優先」に行動します。

２）輸送の安全に関する法令及び規程類を遵守し、厳正、忠実に職務を遂行します。

３）憶測に頼らず確認の励行に努め、疑義がある時は最も安全な取扱いをします。

４）事故・災害等が発生したときは、その状況を冷静に判断し人命救助を最優先に行動し、安全適切な処置をとります。

５）輸送の安全に関する知識・技能向上に努め、常に問題意識を持ち継続的な改善を図ります。

３．索道運転事故発生状況

１）索道運転事故
2022年度は、国土交通省への索道運転事故、人身事故の報告はありません。

２）災害（地震・暴風・豪雪など）
2022年度は、災害による運行停止はありません。尚、強風による運行停止は安全確保のため、状況により実施いたしました。

３）インシデント（事故の前兆）
2022年度は、国土交通省へのインシデント報告はありません。

４．安全確保のための取組

１）安全重点施策

当社では、安全重点施策として年間、中期、長期の整備計画を作成しています。

2022年度の主要整備実施項目

第１ペアリフト	通常整備

通常整備 ：全支柱点検整備・握索機点検・機械装置整備点検

2023年度の主要整備計画項目

第１ペアリフト	通常整備

通常整備 ：全支柱点検整備・握索機点検・機械装置整備点検

２）人材教育

当社では、輸送並びにお客様の安全確保に役立つよう、シーズン営業開始前及び営業期間中について、社員または経験者の指導による施設の仕様、リフト運行取扱についての安全教育を実施しています。また、社内の勉強会、研修により技術力向上に取組んでおります。

＊冬期勤務前研修（実施日12月18日～12月21日の計4回、受講者19名）

【社長訓示】

【冬季シーズン前研修】

【研修受講写真】

【研修受講写真】

3）訓練

毎年スキーシーズン前にリフトの救助訓練を実施しています。

救助訓練実施状況

＊冬季救助訓練　（実施日12/21　9名参加）

【冬季シーズン前救助訓練】

【冬季シーズン前救助訓練】

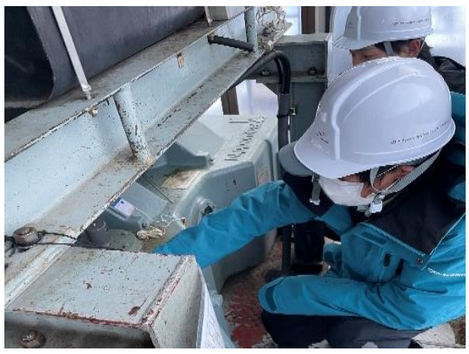

4）改善への新たな取組

＊気象情報の収集

外部気象会社より情報を取得し自然災害や異常気象時の索道運転事故防止に努めています。

＊ヒヤリハットの収集・活用

毎月収集目標を決めミーティングにて係員全員で情報共有し事故の未然防止に努めています。

＊滑走時のヘルメット着用の啓発

お客様へのヘルメット着用の推奨とスタッフの着用を徹底しています。

＊一声掛け運動の徹底

積極的にお客様へ声掛けをおこない事故の未然防止に努めています。

5）新型コロナウイルス感染症への対策

当社では、政府ガイドラインや自治体の方針に沿って施設の備品やお客様に触れる箇所等への消毒を定期的に実施し、従業員における衛生管理の徹底を行いキャッシュレス等の非接触化を計画的に推進しています。

6）現地事業所の監査の実施

社内及びグループ事業所の協力により各事業所相互において安全管理の実施状況確認と見直し･改善を毎シーズン行っています。

５．安全管理体制図

１)安全管理体制

2023年4月に「安全管理規程」を改正し、社長をトップとする安全管理体制を構築しております。この組織の中でそれぞれの責務を明確にした上で安全確保に努めております。尚、各管理者の役割は下記の通りです。

社長	輸送の安全の確保に関する最終的な責任を負う。
安全統括管理者	索道事業の輸送の安全の確保に関する業務を統括する。
索道技術管理者	安全統括管理者の指揮の下、索道の運行の管理、索道施設の保守の管理、その他の技術上の事項に関する業務を統括管理する。
索道技術管理員	索道技術管理者の指揮の下、担当する索道の運行の管理、索道施設の保守の管理、その他の技術上の事項に関する業務を管理する。

【体制図】

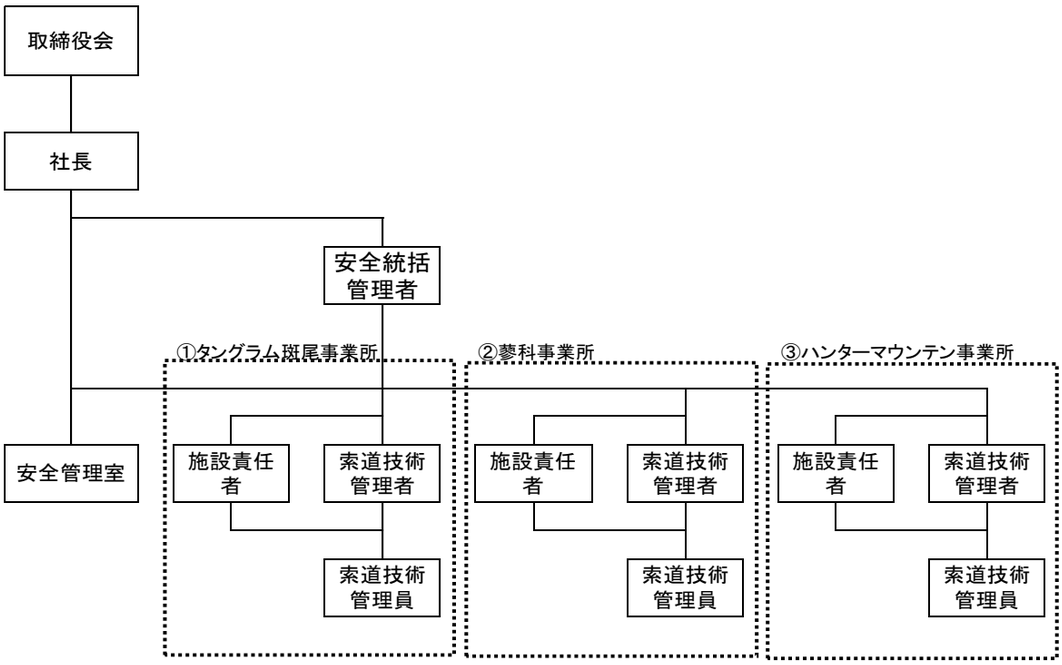

６．終わりに

安全管理規程に則り、安全の確保を第一に掲げ努力してまいりました。これを踏まえ来シーズンもお客様が安全・安心・快適にご利用いただけます様、設備の充実、整備、運行管理等を実施し、安全で快適な索道運行を目指し、さらなる安全管理の向上を図って参ります。この報告書を2022年度の安全報告書とさせていただきます。